

循環産業海外展開と日本の廃棄物処理技術の方向



(一財) 日本環境衛生センター

副理事長 藤吉 秀 昭

Hideaki Fujiyoshi

最近、環境省や JICA からの依頼でアジアや中近東の国々の廃棄物処理に関するセミナーやワークショップに招かれることが多い。これらの国々で日本のごみ処理制度や技術の歴史を紹介しているが、改めて日本のごみ処理制度や技術の特長を再認識させられることが多い。そこで、日本の循環技術を創造してきた企業やそこで活躍する技術者に伝えたい思いをここに述べてみたい。

日本のごみ処理システムはきわめて完成度が高いと言われている。日本に来た海外の人たちは日本の焼却施設がきれいなことに驚く。各家庭でごみが分別され資源化されていると聞き感心する。しかし、このような状態は長い経緯を経て今日に至ったもので、国や地方自治体の並々ならぬ努力の成果である。その特長を一言で言うと国家的な制度構築と民間企業が担当した技術開発が両輪で発展してきたものである。

わが国がごみ処理の基本を確立したのは1965年の第1次廃棄物処理施設整備5カ年計画を策定した時で、国が廃棄物処理施設整備の計画を立てて補助金により地方政府の施設整備の支援を行うことを決めた時点だと私は思う。それを前提に地方自治体は計画的な施設整備を行うことを要求された。彼らは同時に入札手続きと技術評価に高い関心を持っていた。そのため国は施設整備に係る構造指針、指針外協議、性能指針、第3者評価といった制度を構築してきた。建設された施設は丁寧な維持管理がなされ運営の中で発生してきた問題を技術開発等で解決してきた。このことが技術の成長を促してきた。

しかし、循環技術の海外展開に係わっていると、この制度のマイナス面が目立ってくる。国からの建設費に対する厚い補助があるために、自治体の処理方式がすべて焼却処理に向かい、処理の多様性がない。コスト意識が希薄なため、コスト制約下での工夫がない。一方、アジアのごみ処理の現実はどうであろうか？ 多くのハードルが横たわっている。国の支援が少ない（法整備面、建設費補助など）。地方自治体に十分な予算がない。地方自治体に十分な人材がいない。このような中でもごみ処理の近代化が各国の首都圏で進み始めている。PPP手法でのごみ処理事業の導入、ごみ発電による売電収入と地球温暖化ガス削減のクレジットで処理手数料をかなり下げることができるようになってきたためだ。アジア基準の手法や技術が普及しそうな状況にある。そのような傾向の中でわが国循環産業はプラント売りの部分で苦戦しているのが現状である。その大きな理由が先に述べた技術の高コスト性と過剰品質にある。

国内の廃棄物処理施設整備の需要はいつまで続くのだろうか？ 現状のダイオキシン類対策改造後の基幹施設整備と建替え需要の後にはもう続かない、需要は出ても地方自治体の廃棄物関連予算は縮小を余儀なくされ、施設整備の予算制約は大きくなる、との意見もある。循環産業にとって悲観的な予想であるが、そうなれば、技術の経済性を徹底する工夫が技術開発課題の中心となる。このような状況の到来を予測して今から準備が必要である。日本人の工夫する力を発揮して、アジア各国の各地方の制約条件を踏まえた新たな技術の創造を期待したい。